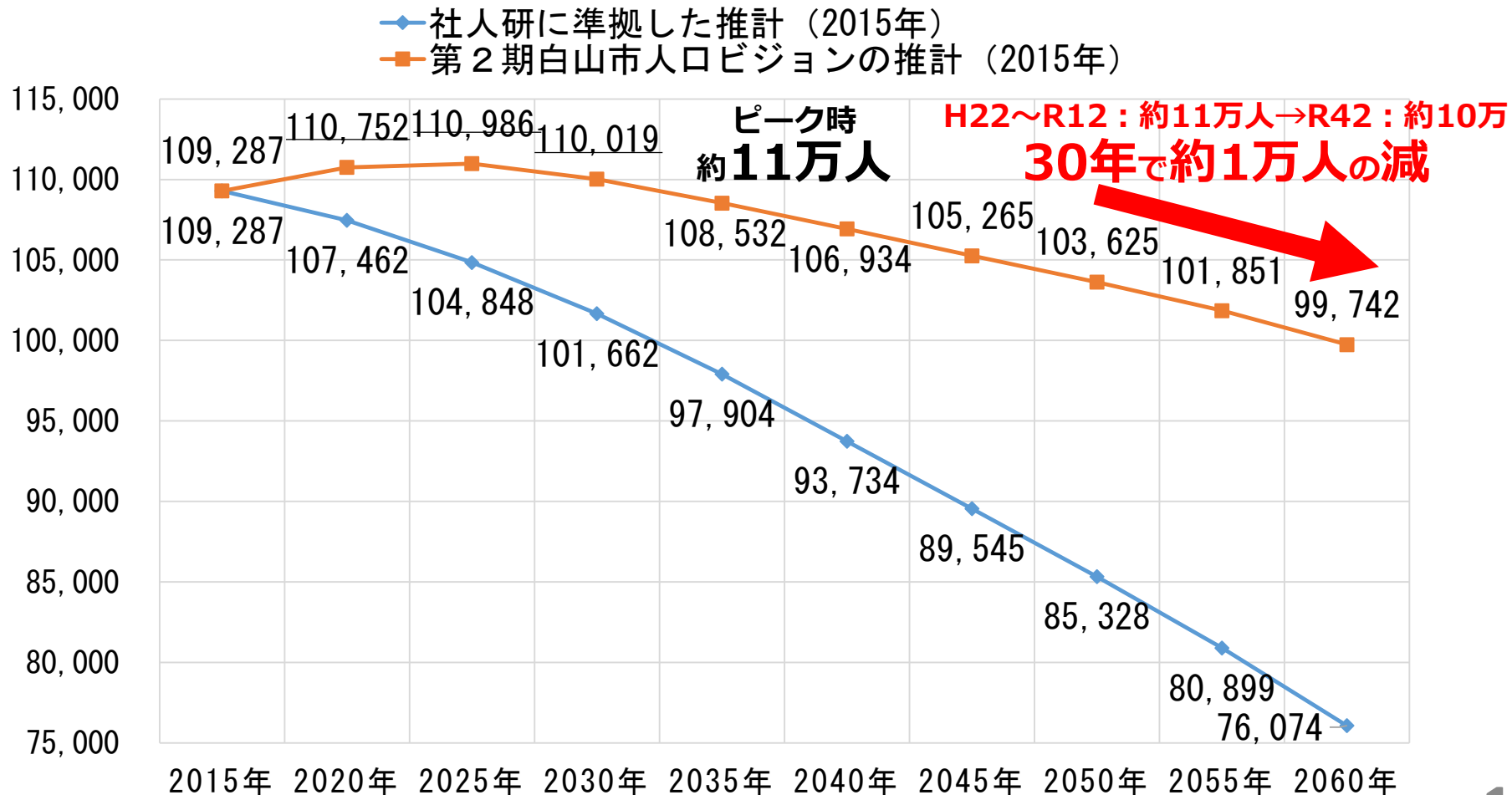


市民協働で創るまちづくりを進める背景

①人口減少【白山市の人口推計】



市民協働で創るまちづくりを進める背景

②地域課題の多様化・深刻化

○町内会の実態

高齢化、小規模化
独居高齢者世帯の増加
空き家の増加 等

○災害リスク

風水害、土砂災害、氾濫
地震災害、津波災害、
火山災害、雪害 等

○各種団体の実態

役員の高齢化
参加者の減少や固定化
担い手不足 等

○地域福祉

高齢者の見守り
健康づくり
子育て支援 等

地域課題解決のために

- 地域住民が地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、知恵や発想を活かす

～ この地域に住んで良かったとおもえるように ～

地域のコミュニティ力を結集



- (1) 10年後、20年後における地域運営の持続
- (2) 地域住民で支え合う「共助の仕組み」
- (3) 地域住民が主役の地域づくり

※地域の団体は他にもあります。

市民協働で創るまちづくり推進のポイント

市内全28地区

①地域コミュニティ組織（令和5年度中に設立）

地域コミュニティ組織は地域づくり活動を取り組む主体

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織です。

②公民館のコミュニティセンター移行（令和6年度～）

地域コミュニティ組織の活動拠点

生涯学習・社会教育に加えて地域づくり・人づくりの拠点となって、地域住民の参画・主体となる地域づくりを推進するものです。

地域コミュニティ組織

～地域コミュニティ組織は 地域づくり活動 を取り組む主体～

話し合う

- ◆ 地域の特徴や目指したい姿
- ◆ 地域の困りごと、課題など



実行する

- (例)
- ◆ 防災訓練や通学路の見守り
 - ◆ 世代間交流、伝統文化の継承など



全地区の共通テーマ「防災」

地域コミュニティ組織 各地区の状況（R5年2月末現在）

地域コミュニティ組織（9）

【松任地域】	石川地区・中奥地区・林中地区 山島地区・千代野地区
【美川地域】	美川地区・蝶屋地区・湊地区
【白山ろく地域】	白峰地区

組織設立準備会（10）

【松任地域】	松任地区・宮保地区・柏野地区・出城地区 御手洗地区・加賀野地区
【鶴来地域】	蔵山地区・林地区・舘畑地区
【白山ろく地域】	河内地区

その他の地区においても、組織設立の準備に向けた協議が進められています。

公民館のコミュニティセンターへの移行

令和6年度から「公民館」は「コミュニティセンター」となり、地域コミュニティ活動（地域づくり、生涯学習）の拠点として、新たなスタートを切ります。

※これまでの社会教育活動は、コミュニティセンターを活動拠点とする「地域コミュニティ組織」において実施します。

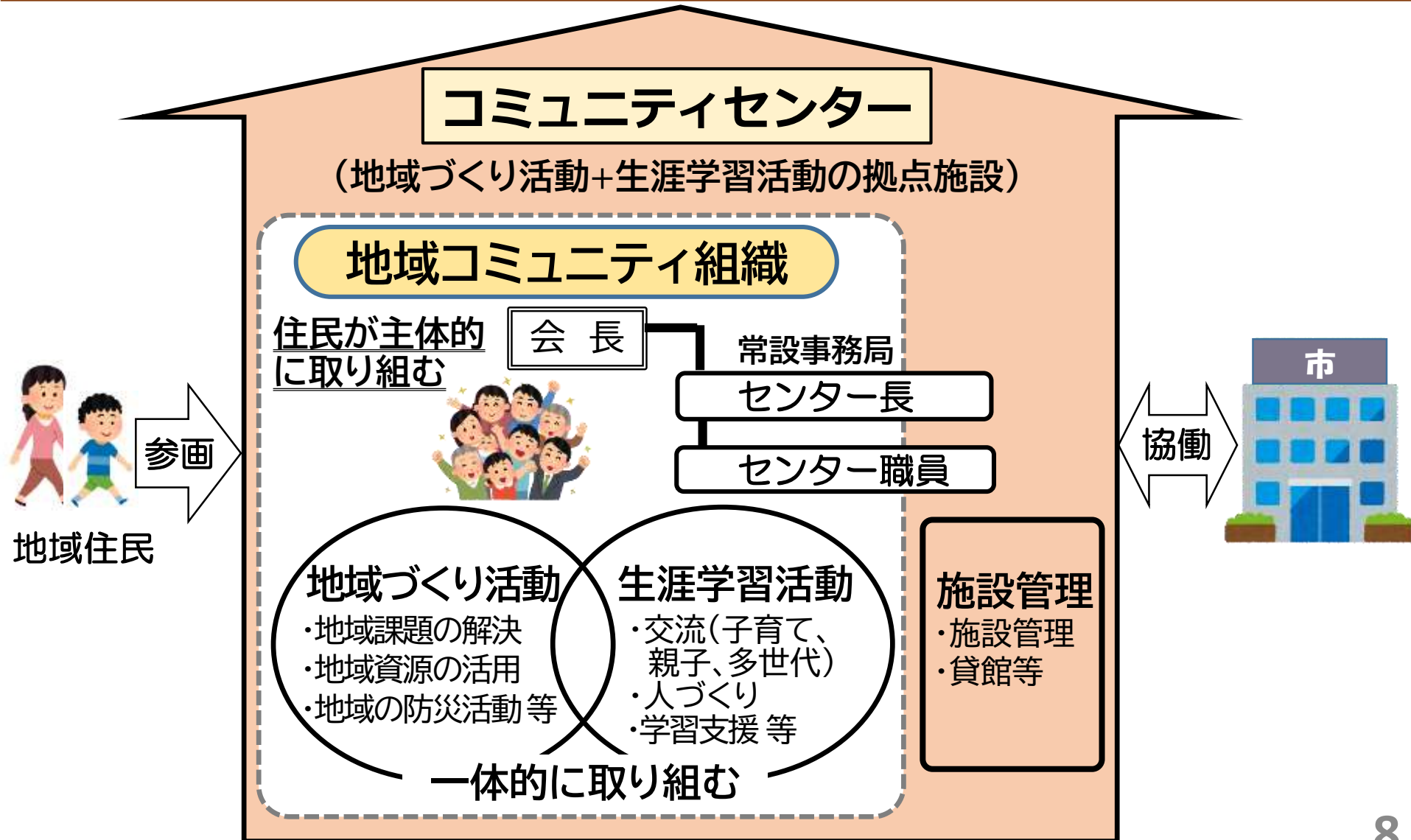


令和6年度から



公民館	施設の名称	コミュニティセンター
教育委員会	設置主体	市長部局
白山市公民館条例	設置根拠	(仮称)白山市地域コミュニティに関する条例
社会教育施設	施設の性質	コミュニティ活動施設
社会教育活動が中心。 社会教育活動以外で利用制限がある。	主な機能・特徴	コミュニティ活動の拠点。 生涯学習活動に加え地域住民の自主的な 地域づくり活動など活用の幅が広がる。
公民館	活動主体	地域コミュニティ組織

地域コミュニティ組織とコミュニティセンターの関係



コミュニティセンター

(地域づくり活動+生涯学習活動の拠点施設)

地域コミュニティ組織

住民が主体的
に取り組む

会長

常設事務局

センター長

センター職員

地域づくり活動

- ・地域課題の解決
- ・地域資源の活用
- ・地域の防災活動等

生涯学習活動

- ・交流(子育て、親子、多世代)
- ・人づくり
- ・学習支援等

一体的に取り組む

施設管理

- ・施設管理
- ・貸館等

市

協働